

# 令和6年度 出資法人経営評価表

法人名	滋賀県道路公社
-----	---------

## 1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況	R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
理事総数	3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
うち県退職職員（OB）	2	2		2			
うち常勤役員数	3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
うち県退職職員（OB）	2	2		2			
監事総数	2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢							
常勤役員の平均年齢	62	60	△ 2	61			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	5,057	5,187	130	5,346			
役員の報酬総額（年額）（千円）	15,252	15,640	388	16,120			
②職員の状況	R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
職員総数	35	36	1	36			
常勤職員	32	32		30			
プロパー職員	8	8		6			
うち県退職職員（OB）	4	4		2			
県等からの派遣職員	15	15		16			
うち県派遣職員	15	15		16			
臨時・嘱託職員	9	9		9			
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員	3	4	1	6			
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）	2	3	1	4			
プロパー職員の平均年齢							
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）							
職員の給与総額（年額）（千円）							
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和6年度当初実数)				2	4		6

## 2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目			R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考 (R6内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	委託料						
	その他						
	補助金等合計						
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

### 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	琵琶湖大橋有料道路第6期事業のうち、琵琶湖大橋本体の耐震化については環境への影響を小さくするため工法見直しを行い、令和5年度末に工事の発注準備を終え、令和6年度に工事に着手する。また、大津側の4車線化事業においては令和6年早々に供用開始し、概ね中期経営計画のとおり進捗できた。 守山側の4車線化の用地取得については、令和8年度での用地取得100%を目指す。 公社の事業は、交通の円滑化を通じて県民の福祉の増進および経済活動の発展に寄与することであり、今後とも中期経営計画に定めた成果目標の達成に努めていく。	・中期経営計画および年度目標が的確に実施されるよう求めていく。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。					
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
		具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。		○		管理費比率が前期と比べ増加した要因は、給与改定による人件費の増や工事積算システムの更新経費であり、やむを得ない事由によるものである。	・前期と比べて管理費比率が増加しているものの、給与改定に伴う人件費の増などやむを得ないものであると考える。引き続き適正かつ効率的な運営を求めていく。
		管理費比率が前期に比べ減少した。	○				
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○		
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	すべての財務指標において経営の健全性を確保できている。	・健全な財務状況が確立できている。引き続き健全な財務状況が確保できるよう、適時適切な指導・助言を行っていく。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	当期純利益の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。			○		
		前期に比べ減少した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。	○	○			
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	—	—
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					プロパー職員の新規雇用ができない状況であることから、第6期事業の円滑な推進のために、県からの人的・技術的な支援が不可欠であり、連携を密にして事業進捗に応じた体制確保に努める。	・琵琶湖大橋有料道路第6期事業の推進には、プロパー職員のみの対応では困難であり、人的・技術的支援の継続は、やむを得ないものと考えている。
			○	○	○		
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					県財政支出、短期貸付および損失補償状況のいずれも問題なく、自立的な運営が維持できている。	・県からの財政支出もなく、外部からの借入金もないため県の損失補償等の必要もない。財務的には極めて自主性の高い経営を実現している。
			○	○	○		
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。				県財政支出、短期貸付および損失補償状況のいずれも問題なく、自立的な運営が維持できている。	・県からの財政支出もなく、外部からの借入金もないため県の損失補償等の必要もない。財務的には極めて自主性の高い経営を実現している。	
			○	○	○		
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中ににおいて県の短期貸付けはない。 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸し付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。				県財政支出、短期貸付および損失補償状況のいずれも問題なく、自立的な運営が維持できている。	・県からの財政支出もなく、外部からの借入金もないため県の損失補償等の必要もない。財務的には極めて自主性の高い経営を実現している。	
			○	○	○		
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。				県財政支出、短期貸付および損失補償状況のいずれも問題なく、自立的な運営が維持できている。	・県からの財政支出もなく、外部からの借入金もないため県の損失補償等の必要もない。財務的には極めて自主性の高い経営を実現している。	
			○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	財務諸表の作成過程で、公認会計士の指導や助言を受けるとともに、外部の監事による監査を受けた財務状況、組織体制および活動内容について、公社のホームページに掲載し、適切な情報提供に努めている。	・引き続き外部監査の結果を踏まえた財務状況の開示等、透明性の確保に努めるよう指導していく。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。		○	○		
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。		○	○		
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<p>琵琶湖大橋有料道路および大津港駐車場の通行・利用台数は昨年度と比較し増加した。琵琶湖大橋有料道路第6期事業のうち、琵琶湖大橋本体の耐震対策については、環境に影響の少ない工法に見直し関係団体と協議し概ね合意に至った。また、大津側の4車線化は令和6年度早々に供用開始しており、引き続き、耐震対策を進めるとともに、守山側の4車線化の早期供用を目指す。</p> <p>なお、大津港駐車場については、令和6年4月1日に県に償還を行った。</p>	・琵琶湖大橋有料道路第6期事業について、順調に事業進捗が図られている。
財務に関する事項	<p>財務状況は良好であるが、琵琶湖大橋本体の耐震対策や守山側の4車線化など多額の工事費を必要とする事業が残っているため、引き続き適切な料金徴収に努めるとともに、第6期事業の計画的な進捗と既存施設の維持管理の効果的な実施等により、健全な財政状況の維持に努める。</p>	・引き続き良好な財務状況を維持できるよう、適時適切な助言を行っていく。
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>行政経営方針実施計画に定める目標を達成しており、順調に進捗している。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>1 琵琶湖大橋有料道路第6期事業の着実な実施 大津側の4車線化で令和6年度早々に供用開始した。 2 良好的な維持管理による安全快適な有料道路の提供 点検サイクルの見直しなど良好な維持管理を推進するとともに、長寿命化計画に基づき、琵琶湖大橋をはじめとする橋梁の点検および修繕を実施した。 3 大津港駐車場の早期償還を見据えた経営改善 修繕等必要な事務を行った上で、令和6年4月に県へ償還(移管)した。 4 次期中期経営計画の策定 令和5年度末に令和6年度から9年度までを対象とする中期経営計画を策定済み</p>	<p>・行政経営方針実施計画に基づく適切な取組がなされており、順調な進捗となっている。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>実施計画に定める目標</p> <p>実績</p> <p>1① 耐震対策 令和8年度、工事完了 ②国道477号の4車線化 大津側 令和8年度 工事完了 守山側 令和8年度 用地取得100%完了</p> <p>1①耐震対策 令和5年度末 補償交渉、工事発注準備 ②国道477号の4車線化 大津側（本線）令和6年度に供用開始 守山側 令和5年度末で43%取得</p>
総合所見	<p>管理する有料道路および駐車場の改善や維持管理を適切に行うことにより、基幹道路交通の円滑化を図り、県民生活の向上と経済活動の発展に寄与できた。</p> <p>引き続き効果的な改築と良好な維持管理による安全で快適な有料道路の提供と、利用者ニーズに対応したサービス向上に努める。</p>	<p>・管理する有料道路および駐車場の改築、維持管理を行うことにより、基幹道路交通の円滑化を図るなど、県の道路行政の一端を担うとともに、県民生活の向上と経済活動の発展に寄与するという役割を果たしている。</p> <p>・琵琶湖大橋有料道路第6期事業の円滑な実施に向けて、人的・技術的支援等を行い、連携を密にしていく。</p>

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

道路公社ホームページへのリンク:

<http://www.shiga-dourokousha.or.jp/annai/index.html>

### ※行政経営方針実施計画

25 滋賀県道路公社 【担当部課名：土木交通部道路整備課】						
基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当公社は、有料道路等を借入金で建設し、供用後は利用者からの料金で維持管理している。このため、良好な維持管理による安全で快適な有料道路等の提供と、利用者ニーズに対応したサービスに努めるとともに、料金徴収期間内に建設費を確実に償還していく。					目 標
具体的な取組内容	(令和 4 年度) (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	
1 琵琶湖大橋有料道路第 6 期事業の着実な実施に取り組む。【出資法人】		4 車線化拡幅（用地の取得促進、工事の推進）				○琵琶湖大橋有料道路第 6 期事業 事業計画の見直し 令和 8 年度(2026 年度)末
		基礎工耐震補強・補償調整	基礎工耐震補強・工事の実施			○長寿命化計画の見直し 琵琶湖大橋 令和 8 年度(2026 年度)末 その他の橋梁 令和 6 年度～令和 7 年度 (2024～2025 年度)
2 良好的な維持管理による安全で快適な有料道路等の提供に取り組む。【出資法人】		長寿命化計画に基づく効率的・効果的な修繕の実施				○大津港駐車場の早期償還の実施 早期償還 令和 5 年度(2023 年度)末
		長寿命化計画の見直し (他の橋梁)	長寿命化計画の見直し (琵琶湖大橋)			○次期中期経営計画の策定 令和 5 年度(2023 年度)末
3 大津港駐車場の早期償還を見据えた経営改善に取り組む。【出資法人・県】	早期償還の実施					
4 次期中期経営計画を策定する。【出資法人】	次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施				
備考						